

農業委員会議事録

1. 開催日時 令和3年6月29日（火）13時30分から
2. 開催場所 北川村役場2階 第一会議室
3. 出席委員 14名
 - 1番 井津信廣（会長）
 - 2番 西岡啓
 - 3番 園田圭子
 - 4番 山嶋 丈
 - 5番 阿部米一朗
 - 6番 山本喜三（職務代理）
 - 7番 濱渦豊一
 - 8番 濱渦恵
 - 9番 大井庸伸
 - 10番 林田慎一郎
 - 11番 上村尚幸
 - 12番 濱渦末広（農地利用最適化推進委員）
 - 13番 柿原 昇（農地利用最適化推進委員）
 - 14番 小松智三（農地利用最適化推進委員）
4. 役 場 農地利用集積専門員 山本輝彦
5. 事務局 岩村大志 田所和樹 （記）軽部菜美子
6. 議事録署名人 11番 上村尚幸
14番 小松智三（農地利用最適化推進委員）
7. 次第
 - 第1 開会
 - 第2 議事録署名人の選出
 - 第3 議事
 - 1 農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について
 - 2 農業経営基盤強化促進法に係る所有権移転について
 - 3 農地法第4条に関する件について
 - 第4 その他
 - 1 次回開催について
8. 議事録

会 長 それでは、只今より令和3年度6月農業委員会定例総会を開会します。
本日の出席委員は14名中14名で定足数に達しておりますので、総会は成立
しています。それでは、本日の議事録署名人を決めたいと思いますが私の方
で指名してもよろしいでしょうか。

【異議なし】

会 長 それでは上村尚幸委員と小松智三委員にお願いします。なお、本日の会議
書記に事務局職員の田所を指名します。それでは議案第1号「農業経営基
盤強化促進法に係る利用権設定について」事務局より説明を求めます。

【当時者である[]退出】

事務局 それでは議案第1号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定につい
て」説明します。諮問は2件です。

1件目です。貸付人氏名「[]」、借受け人氏名「[]」、
土地の所在地「[]」
[]、登記
簿地目「[]」
[]、面積「[]」
[]、作物「[]」登録「新規」期間「1年6ヶ月」となっておりま
す。

現地確認は、上村尚幸委員に確認頂きました。

会長 この件に関して質問等ありますか。

【全員 なし】

【[] 入室】

事務局 2件目です。貸付人氏名「[]」借受人氏名「[]」土地所
在地「[]」地目「[]」
[]面積「[]」
[]
m²作物「[]」登録「新規」期間「[]」。現地確認は濱渦末広委員に確認
していただきました。位置図、切り図、現地写真をご確認下さい。

会 長 この件に関して質問等あれば。

末広委員 この方はいつから始めるのですか。

事務局 来年の3月から3反つつ新植していく予定です。

会 長 他に質問等ありますか。
【全員 なし】

会 長 それでは議案第1号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」採決をとります。合計2件の諮問があがっておりますが、適当と認め、答申することに異議はありませんか。
【全員 異議なし】

会 長 それでは議案第1号について、適当と認め答申します。

会 長 それでは続いて議案第2号「農業経営基盤強化促進法に係る所有権移転について」事務局より説明を求めます。

事務局 それでは議案第2号「農業経営基盤強化促進法に係る所有権移転について」説明します。諮問は1件です。
譲渡人氏名「XXXXXXXXXX」、譲渡人住所「XXXXXXXXXX」、譲受人氏名「XXXXXXXXXX」、譲受人住所「XXXXXXXXXX」、事由「XXXX」、土地の所在「XXXXXXXXXX」、地目「XX」、面積「XXXX㎡」
現地確認は井津会長に確認を頂きました。
位置図、切り図、現地確認写真を添付しておりますのでご確認ください。

会 長 この件に質問等あれば。
【全員 なし】

会 長 それでは議案第2号「農業基盤強化促進法に係る所有権移転について」採決をとります。
1件の諮問があがっておりますが、適当と認め答申することに異議ありませんか。
【全員 異議なし】

会 長 それでは適当と認め、答申することとします。

会 長 では、議案第3号「農地法第4条に関する件について」事務局より説明を求めます。

事務局 それでは、議案第 3 号「農地法第 4 条に関する件について」説明します。
申請人「[]」申請人住所「[]」土地の所在「[]」
「[]」登記簿地目「[]」面積「[]」
「[]」事由「[]」用途「[]」となっております。
位置図・地籍図・土地利用計画図・現地写真を添付しています。現地は
井津会長に確認していただきました。

会 長 質問等ありますか。

会 長 宅地造成地の西に水路が現在でも雨の際には水が溢れる状況であり、更に溢れるのではないかと心配であるため、宅地造成地の東の奈半利用水へ排水し、排水先を分けることができないか。

事務局 溢れるのは承知しており、流量を計算し水路の幅を広げるよう計画している。また、下流で実施される圃場整備の排水についても排水断面を村が実施する水路断面に合わせてもらうよう依頼している。

宅地造成地の東に排水できるか圃場整備事業を実施する県に相談してみます。

阿部委員 こういった計画をする際は業者へ委託するだけではなく、住民の意見を聞きながら計画を進めるようにしてほしい。地域の声を聞かずに役場だけで進めないでほしい。

事務局 豪雨時の排水状況について、会長とコンサルと一緒に現地調査を行い、設計に反映させるなど、連携し計画しています。

阿部委員 排水路の管理は誰がするのか。

事務局 改良区と協議します。

会 長 他に質問等ありますか。

【全員 なし】

会 長 それでは採決をとります。議案第４号「農地法第４条に関する件について」申請どおり許可相当とし県に進達することに異議ありませんか。

【全員 異議なし】

会 長 それでは許可相当とします。
議案については以上です。

その他、何かあれば。

【全員 なし】

会 長 以上で6月の定例総会を終了します。
お疲れ様でした。

令和3年6月29日

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印